

---

**監 査 委 員**

---

**28年監査公表第7号**

平成27年度に執行した監査の結果（平成27年11月9日から平成28年2月1日までの執行分）に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、京都府知事から通知があったので、次のとおり公表する。

平成28年7月26日

京都府監査委員	菅	谷	寛	志
同	渡	辺	邦	子
同	村	山	佳	也
同	井	上		元

**定 期 監 査****監査の結果****【部局別】****(1) 建設交通部**

住宅課（監査実施年月日：平成27年12月1日・2日）

**（指摘）**

工事に伴い必要となる土壌汚染対策法の規定による届出が行われていない事例が認められた。

**（措置の内容）**

監査終了後、直ちに複数職員による工事書類のチェック体制を強化した。

また、職員会議及び営繕工事担当者会議などあらゆる機会において、工事等に伴い必要な法令手続について周知徹底を図った。

**(2) 山城広域振興局**

山城南土木事務所（監査実施年月日：平成28年1月12日～15日・2月1日）

**（指摘）**

委託業務の積算が誤っている事例が認められた。

**（措置の内容）**

平成28年2月に関係職員に対し、適正な設計積算の実施と積算に係るチェックポイントについて周知徹底を行い、さらには検算等に係るチェックリストの充実を図るなど、検算体制の徹底を図った。